

令和6年度第1回利益相反マネジメント委員会 議事録

1 開催日時

令和6年4月22日（月）午後3時から午後3時30分まで

2 開催場所

青海フロンティアビル14階

3 出席者

(1) 委員

板倉委員長、小玉委員、小田委員、野邊委員（外部委員）

(2) 事務局

デフリンピック準備運営本部総務部総務・人事グループ

4 議事録

○板倉委員長

ただいまから、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部「令和6年度第1回利益相反マネジメント委員会」を開催いたします。まず、事務局より資料及び定足数の確認があります。

○事務局

まず、資料の確認をいたします。資料は、一部を除き、事前にメールにて送付しております。

はじめに「会議次第」、続きまして、「委員名簿」及び「本委員会の設置要綱」があります。

続きまして、「利益相反マネジメントポリシー」及び「人材の採用・配置に関する方針」があります。

続きまして、議事1「令和5年度第4四半期の利益相反管理チェックシートの結果」があります。

続きまして、議事2「第4四半期の契約調達案件に係る利益相反取引等の該当有無について」及び参考資料「各部署における利益相反取引相手について」があり、このうち、「各部署における利益相反取引相手について」は、個人情報が含まれますので、机上に紙資料で配布しております。こちらは会議終了後回収いたします。

続きまして、議事3「令和5年度契約調達案件一覧」及び「各職員の自己申告結果について」があります。このうち、「各職員の自己申告結果について」は、職員の個人情報が含まれますので、机上に紙資料で配布しております。こちらは会議終了後回収いたします。会議

資料は以上ですが、不足ございませんでしょうか。

続いて「定足数の確認」をいたします。委員数は、5名です。利益相反マネジメント委員会設置要綱第5条の規定より、定足数は委員の過半数となっております。3名が定足数となりますが、本日の委員の出席は4名ですので、定足数を満たしております。従いまして、本日の委員会は有効に成立することを御報告いたします。事務局からは以上です。

○板倉委員長

それでは、開会にあたりまして、委員の皆様を紹介いたします。本委員会設置要綱にもとづき、委員長となります総務部シニアマネージャーの板倉です。

続いて、総務部調整担当 小玉シニアマネージャーです。

続いて、総務部調整担当小澤シニアマネージャーとなりますが、本日は欠席となります。

続いて、総務部小田総務・人事グループマネージャーです。

続いて、外部委員として御参画いただく渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の野邊先生です。

議事に入る前に、本委員会の所掌事項について御説明いたします。本委員会では、当該ポリシー及び設置要綱に基づき、当本部の利益相反に関する取引の可否とともに、利益相反管理に係る様々な事項につきまして、広く審議してまいりたいと存じます。

それでは、議事に入ります。議事1「令和5年度第4四半期の利益相反管理チェックシートの結果について」説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

チェックシートについて、利益相反マネジメントポリシーにもとづいて、四半期に一度、職員からチェックシートを徴取しています。

今回は昨年度の第4四半期に行ったチェックシートの結果について、御報告いたします。

基本的には、利益相反の定義、承認・報告が必要となる事項の理解や役員の責任等について、チェックシートの形式で「○」「×」「/」の形式で職員に確認しています。この運用を始めたのが、昨年度の第3四半期からで、今回2回目となりました。1回目のときには、チェックシートの「1. 利益相反の定義」の部分や「6. 役員（理事、監事、評議員）の責任」について、職員の理解が十分でなく、「×」をつけていたケースがありましたが、2回目は基本的に「○」「/」をつけて提出されており、前回の問題は解消されていると考えています。

一方で、チェックシートの「4. 承認・報告等」については、基本的に利益相反に該当する恐れがある場合に、承認を得ているか確認する項目になっているので、該当がなければ

「/」になりますが、「○」がついているケースもあったため、記載方法について、職員に十分に理解してもらえていない部分もあるかと思います。今後、令和6年度第1四半期のチェックシートを職員に周知する予定のため、その際には、これらのチェックのつけ方を再度職員に周知していかないといけないと思っています。

○野邊委員

今のお話は、チェックシートの「4. 承認・報告等」については、まだ委員会や理事会に報告が上がってきた案件はないのに、職員から「○」で回答されているということですか。

○小田総務・人事グループマネージャー

そのとおりです。本来であれば、「/」で回答されるべき項目だと考えております。

○板倉委員長

それでは、本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

○野邊委員

利益相反に関する内部周知は、利益相反マネジメントポリシーを職員の皆さんに配付して、読んでもらうといった理解でよいでしょうか。もしくはプラスアルファで、わかりやすいように研修資料を作成していたりするものなのでしょうか。

○小田総務・人事グループマネージャー

利益相反管理については理解しづらい内容もあるため、昨年度に引き続き、職員向けの研修を実施する予定でいます。その上で、第1四半期のチェックシートを実施する予定です。

○板倉委員長

チェックシートについて、「4. 承認・報告等」の箇所も注意すべきところだが、今回新たに入ってきた職員も多いため、再度記入方法の補足説明や注意事項も記載しておいた方がいいと思います。

○小田総務・人事グループマネージャー

そのようにしていきたいと思います。

○板倉委員長

他にはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議事2「令和5年度第4四半期の契約調達案件に係る利益相反取引等の該当有無について」説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

デフリンピック準備運営本部では、入札手続を経た契約であれば、利益相反マネジメントポリシーの「6 利益相反の例外的承認における判断基準」の要件を充足するという整理をし、昨年度の委員会で了解をいただいております。契約結果については、適宜利益相反マネジメント委員会に報告するというスキームになっております。つきまして、昨年度第4四半期の契約実績を報告いたします。

こちらの資料は、昨年度第4四半期に締結した契約案件の一覧になっていますが、今回紙で配付している各職員の自己申告書に記載されている企業・団体との契約実績はありませんでした。説明は以上になります。

○板倉委員長

それでは、本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

○野邊委員

この資料は、入札にかけた案件が掲載されていて、いずれについても、職員から集めた自己申告にあった企業に該当はなかったということでよいでしょうか。

○小田総務・人事グループマネージャー

入札手続きを行った案件に加え、随意契約の案件も含まれておりますが、利益相反にあたる契約案件はありませんでした。

○板倉委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは、議事3「令和6年度職員の配置における利益相反管理について」説明をお願いします。

事務局からの説明に基づき審議を行った結果、令和6年度職員の配置における利益相反管理が適切に行われていることを確認した。

※審議内容は職員の個人情報に当たるため、非公開

○板倉委員長

今後、8月1日付で契約職員の採用を行っていくと思いますが、そのときにまた利益相反の確認を行っていくということでいいでしょうか。

○小田総務・人事グループマネージャー

おっしゃるとおりです。令和6年第1四半期のチェックシートの結果と8月1日付で契約職員の採用・配置について、こちらの委員会で報告をさせていただく予定です。

○板倉委員長

そのほか、皆様から何か御意見・御質問等ございますでしょうか。

ほかになれば最後に、利益相反マネジメントにつきまして、専門家の視点から留意点等お伺いできればと思います。野邊先生、よろしく願いいたします。

○野邊委員

まとめのような形になりますが、各職員の方にきちんと情報を出してもらうことと、それを皆さんできちんとチェックすること、入口と出口の部分が今回のチェックの一番大事なところになってくると思うので、今までもきちんと丁寧にやられていると思いますが、引き続き継続されていくことが大事だと思います。

○板倉委員長

それでは、以上をもちまして、本日の委員会は終了といたします。貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。